

(令和 6 年分)
収 支 報 告 書

政治団体の区分	
☐ 政 党	政治資金規正法
☐ 政 党 の 支 部	☐ 第18条の2第1項
☐ 政 治 資 金 団 体	の規定による政治団体
	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類
資金管理団体 の届出をした 者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
政治資金規正法第19条の
☐ 7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
政治資金規正法第19条の
☐ 7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体
公職の候補 者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体 に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

(ふりがな) モリ まさ こう えんかい

1 政治団体の名称 えんどう 盛正 後援会

2 主たる事務所の所在地 島田市下横割58

3 代表者の氏名 遠藤 盛正

4 会計責任者の氏名 遠藤 千弘

選挙官安
-7.3.24
第7378号

事務担当者の氏名 遠藤 千弘

(電話番号) 0545-61-8501

入力済

(そ の 2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収入総額					3	3	9	9	2
(前年からの繰越額)					3	3	9	9	2
(本年の収入額)									0
支出総額							1	2	0
翌年への繰越額					3	3	8	7	2

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費								
金 額			十億		百万		千	円
員 数								人

(2) 寄 附									
ア 寄附（イを除く。）の区分		金 額						備 考	
		十 億		百 万		千		円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附									
(うち特定寄附) (内書)									
(イ) 法人その他の団体からの寄附									
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附									
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)= ア									
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの) (内書)									
イ 政 党 匿 名 寄 附									
合 計 (ア + イ)									

(そ の 13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額										備 考	
	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出											
1 経 常 経 費			十億		百万			千		円		
(1) 人 件 費												
(2) 光 熱 水 費												
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費												
(4) 事 務 所 費									1	2	0	
小 計									1	2	0	経常経費の計
2 政 治 活 動 費												
(1) 組 織 活 動 費												
(2) 選 挙 関 係 費												
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費 (小計)												(3)のア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費												
イ 宣 伝 事 業 費												
ウ 政治資金パーティー開催事業費												
エ その他の事業費												
(4) 調 査 研 究 費												
(5) 寄 附 ・ 交 付 金												
(6) そ の 他 の 経 費												
小 計												政治活動費の計
合 計									1	2	0	

(そ の 17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 15 日

政治団体の名称 : えんどう政正後援会

会計責任者の氏名 : 遠藤 千広 ㊟

(解散届と併せて提出する時のみ記入)

(代表者の氏名 : ㊟)

※ 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署すること。

※ 解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、「代表者の氏名」も記名押印又は署名することとし、署名の場合は必ず代表者本人が自署すること。